

各加盟団体長 様

公益財団法人埼玉県剣道連盟

会 長 栗 原 憲 一

佐藤義則 田中宏明 剣道範士受称記念
第 70 回埼玉県剣道大会（一般の部）要項

このことについて、下記のとおり実施いたしますので、参加資格を確認の上、申し込みください。

1. 大会の名称 佐藤義則 田中宏明 剣道範士受称記念
第 70 回埼玉県剣道大会（一般の部）
2. 日 時 令和 7 年 11 月 23 日(日)
入場時間 午前 9 時 00 分
受付時間 午前 9 時 10 分（加盟団体ごとに受付）
3. 会 場 リプロ武道館（埼玉県立武道館）
〒362-0032 埼玉県上尾市日の出 4－1 8 7 7
4. 主 催 公益財団法人埼玉県剣道連盟
5. 後 援 公益財団法人全日本剣道連盟 埼玉新聞社
6. 大会出場および運営にあたって
 - (1) 当日の体温が 37.5 度以上の方、体調がすぐれない方は出場をお控えください。
 - (2) 試合では選手については面マスクかシールドを着用することとする。
 - (3) 会場でのマスクの着用は個人の判断に委ねます。
7. 試合区分 ※出場はトーナメントの部と拝見の部、どちらか一方のみとする。
 - (1) トーナメントの部
 - ① 女子の部（年齢制限なし。ただし、四段以下参加人数は下記の表のとおり）
 - ② 男子初段～四段以下の部（年齢制限なし。ただし参加人数は下記の表のとおり）
 - ③ 男子五・六・七段の部（年齢制限なし）
 - (2) 拝見の部
 - ① 男女の部（男子・女子問わず下記の部門のとおり）
 - ア 四段以上、六段以下の部（年齢 50 歳以上 69 歳以下）
 - イ 七段の部（年齢 69 歳以下）
 - ウ 高齢者の部（70 歳以上）
 - ② 特別立合(八段)

8. 参加資格及び人員

- (1) (公財)埼玉県剣道連盟加盟団体会員であること。
- (2) 中学生・高校生は参加できない。
- (3) 男女とも四段以下の参加人員は、下記の表のとおりとする。

加盟団体ランク	男子(四段以下)	女子(四段以下)
A 16 団体	10 名以内	6 名以内
B 1 団体	8 名以内	5 名以内
C 9 団体	6 名以内	4 名以内
D 5 団体	4 名以内	3 名以内
E 9 団体	2 名以内	2 名以内

9. 試合の種別及び方法

本大会の試合は、全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則と同細則、運営要領による。

(1) 【トーナメントの部】

男子、女子ともに3分3本勝負とする。

勝敗が決しない場合は、延長2分1回を行い、それでも勝敗が決しないときは、判定とする。ただし、準々決勝戦からは、時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は2分区切りで、勝敗の決するまで継続する。

(2) 【拝見の部】

2分間とする。

10. 表彰

(1) 大会入賞者の表彰

男子四段以下の部、男子五・六・七段の部、女子の部の3位までの入賞者。

(2) その他

拝見の部のうち高齢者の部に参加する者全員へ参加賞を授与する。

11. 審判員

- (1) (公財)埼玉県剣道連盟の審査員とする。
- (2) 試合申込者の七段受有者のうち、会長が委嘱した者とする。
- (3) 審判員服着用のこと。(剣道着・袴も可)

12. 申込方法

- (1) エントリーフォームより申し込む。
申込締め切り期日は令和7年10月3日(金)とする。
- (2) 期限後の申し込みは、受付けない。

13. その他

- (1) 本連盟として傷害保険に加入しています。なお、大会中の負傷、疾病については、応急処置のみ行います。
保険証を持参のこと。
- (2) 年齢基準日は、大会の当日とする。
- (3) 名札の所属名は[加盟団体名](#)とし、県名、剣友会名、道場名、大学名等は使わないこと。〔出場できないものとする。〕ただし、大学剣道連盟から出場する者に限っては、大学名の名札を可とする。
- (4) 昼食は各自用意する。(審判員の昼食は用意します。)
- (5) ゴミは各自持ち帰ること。
- (6) 観客席は、地区別になっているので譲り合って座る。

14. 欠席連絡

前日 11 月 22 日午後 4 時までは埼玉県剣道連盟事務局（048-834-8869）、それ以降は埼剣連携帯電話（080-3737-9368・080-3737-9380）へ SMS（ショートメッセージ）にて必ず連絡のこと。

15. 個人情報保護法への対応〔以下を申込者へ周知すること〕

申込書に記載される個人情報(登録加盟団体名、称号、段位、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢等)は埼玉県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。

なお、登録加盟団体名、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためメディア関係者に必要な個人情報を提供することがある。

16. ビデオ撮影等について

全日本剣道連盟ホームページ 2019 年 3 月 22 日更新「大会等におけるビデオ撮影等について」に準拠します。

[大会等におけるビデオ撮影等について](#)